

## 「尊厳なきバリアフリー

『心・やさしさ・思いやり』に異議あり！」

2021年11月17日 @ 国際医療福祉大学大学院 乃木坂スクール

東洋大学人間科学総合研究所 客員研究員  
アクセシビリティ研究所主宰 アクセスコンサルタント  
一級建築士・工学博士  
川内美彦

### 【自己紹介】

広島県出身、68歳、一級建築士、工学博士  
2000年「ロン・メイス21世紀デザイン賞」受賞  
2019年まで東洋大学教授

19歳から車いす生活

早くから日本にユニバーサル・デザインの考え方を伝えてきた。

学芸出版「ユニバーサル・デザイン・バリアフリーへの問いかけ-」ほか著書多数

近著に現代書館「尊厳なきバリアフリー 『心・やさしさ・思いやり』に異議あり！」





まだまだあります



まだまだあります



エレベーターに乗るのに「おもいやり」とか「やさしい心づかい」が必要とはどういうことだろうか。

障害のある人を始めとするこれらの人は、「おもいやり」とか「やさしい心づかい」がないと乗れないのだろうか。

こんな「おもいやり」とか「やさしい心づかい」にあふれたポスターがそこら中になるということは

障害のある人は「おもいやり」や「やさしい心づかい」がないと、この社会で生きていけないのだろうか。

社会は障害のある人をどう風に見ているのだろうか。

## 基本的な考え方の確認

以前、ある学校に講演に呼ばれた際、校長先生から言われた言葉。

「障害のある人の授業で、子どもたちに思いやる心が育まれます」。

教育者でさえ、障害のある人は思いやりの対象だと考えており、その考えを次の世代に伝えようとしている。なぜ障害があると思いやられる対象になるのだろうか。その背景には、障害のある人が弱く、社会の人々に守られなければならない人だという先入観があるのではないか。

「尊厳なきバリアフリー  
『心・やさしさ・思いやり』に異議あり！」  
から



【川内の経験：空港で】

搭乗ゲートを通り、搭乗橋を通して機内に向かう。  
搭乗橋は、川内にとってはまったく心配のない緩やかな下りで、そのまま下って行こうとしたら、係員に制止された。  
「下りは危険なので、私どもが介助して後ろ向きで」。そこから延々と「行かせろ」、「行かせない」のやりとりが始まった。

車いすです生活している私が安全に行けると判断したことよりも、私のことを何も知らない係員が判断したことがなぜ優越するのだろうか。

障害のある人の判断は信用できないと言われているのと同じ。

こういう時の殺し文句は  
「お客様の安全のためです」

では日本中のスロープはぜんぶ危険で、事故が多発しているのだろうか。

スロープの規準は信用ならないのだろうか。

ここで航空会社がやるべきなのは、スロープの勾配を規準内に収めることと、それでも不安だという人に介助を提供することではないのだろうか。

一人で十分やれるという私の判断は、あっさり否定される。それは私の車いす使用者としての経験がぜんぶ否定されることで、私としては受け入れられない。

こういう場面は「あなたのためですよ」と親切顔をして、突然やってくる。

私には「自分の行動は自分で判断している」というプライドがある。

しかし相手は、そんな私のプライドなどお構いなしに、親切顔で彼らの考えを押し付けてくる。

障害のある人の判断はそんなに信用できなくて、あっさり引っくり返しても構わないものなのだろうか。

彼らは「安全のためです」と言うが、そんなに障害のある人は危なっかしいのだろうか。

両側を手すりでガチガチに囲まれた園路  
公園内を散歩はできる。

手すりで囲まれているから迷子にはならない。

安全。

でも、自分で好きな園路を選ぶことは許されない。

公園を楽しめるだろうか。



この手すりは、社会が障害のある人をどう見ているかを正しく映している。

社会は障害のある人を

「危なっかしい」

「目を離してはいけない」

「次に何をするかわからない」

といった目で見ているのではないか。

公園を歩くくらいは認めよう。

でも問題を起こしてもらっては困る。

問題が起きるくらいなら困ってしまいます。



車いすです町を歩いても、声をかけてくる人は極めて少ない。

普段は見て見ぬふりをしているが、自分に影響が及ぶことになると、とたんに「安全のため」「あなたのため」と言って過保護に扱う。

その中には、自分にトラブルが及んでは困るという「保身」もあるのだろう。

この国で障害のある人として生きるということはプライドを持つことを否定されること。

こうして周りからの親切な顔をした圧力によって、障害のある人は自身の「尊厳」（=人としての気高さ。プライド。自分を大切に思う気持ち）を傷つけられていく。

そして最後には、自分に尊厳があることさえ忘れさせられる。

主張せず、ニコニコして周りから言われることをただ受け入れていれば、波風は立たず、穏やかに暮らしていける。

これは社会が障害のある人にそう仕向けている、社会がそういう障害のある人を選別しているということ。

そうして社会は、障害のある人に対して、主張しない、拒否しない、反論しない、弱い人だというイメージを持つ一方で、

障害のある人を「心・やさしさ・思いやり」の対象として、いたわるべき人たちだと扱いたがる。

他者を思いやり、やさしく接することは人としてとても大切なこと。

しかしそれは相手が障害のある人だからそうすべきなのだろうか。

校長先生の言葉。

「障害のある人の授業で、子どもたちに思いやる心が育まれます」。

障害のある人は教材ではない。

思いやられるために生きているわけではない。

障害のある人が外出すると、無関心を装いつつ、横目で監視されている息苦しさを感じ続けることになる。

**3 エレベーター、エスカレーター、階段**  
エレベーターの扉で人が待っています。このエレベーターは5人で乗れます。どちらにもエスカレーターと階段もあります。

**赤丸** エレベーターにまずはじめに乗ってほしいのはだれかな？

赤丸の人は「赤丸」マークで示されています。

**エレベーターをご利用のお客さまへ**

赤丸マーク、ベビーカーマーク、杖マーク、盲導犬マーク、妊婦マーク、お子連れマーク

エレベーターのご利用は、必要とされるお客さまを優先させていただいております。  
 みなさまのやさしい心づかいをお願いします。  
 Please be considerate of other passengers.  
 敬請关照周围的乘客。  
 여러분의 이해와 협조 부탁드립니다.

(江東区ユニバーサルデザインハンドブックより)

**3 エレベーター、エスカレーター、階段**  
エレベーターの扉で人が待っています。このエレベーターは5人で乗れます。どちらにもエスカレーターと階段もあります。

**赤丸** エレベーターにまずはじめに乗ってほしいのはだれかな？

赤丸の人は「赤丸」マークで示されています。

赤丸の人たちは、外見上は障害があるとは見えない。  
 ●内部障害のある人も見えない  
 ●そのときとても体調の悪い人も見えない  
 ●エスカレーターや階段に何らかのトラウマのある人も見えない

(江東区ユニバーサルデザインハンドブックより)

●内部障害のある人  
 ●そのときとても体調の悪い人  
 ●エスカレーターや階段に何らかのトラウマのある人

この人たちとポスターに例示されている人たちで、どちらが優先順位が高いかは、誰もわからない。  
 ポスターで示されている人たちは、単に外見だけの例示に過ぎない。  
 例示されていないけれどエレベーターを必要とする人は多い。

赤丸マーク、ベビーカーマーク、杖マーク、盲導犬マーク、妊婦マーク、お子連れマーク

車いすをご利用のお客さま、ベビーカーをご利用のお客さま、高齢者のお客さま、お荷物をされたお客さま、妊婦中のお客さま、お子様連れのお客さま

(一部の)車いす使用者の主張  
 自分たちは、ここ「しか」使えない。  
 だから優先にして欲しい。

↓

ここ「しか」使えないのは、車いす使用者「だけ」ではない。  
 こういう主張は、外見上は障害のある人に見えないけれど、ここ「しか」使えない人を排除することになる。

外見上は何ともなさそうな人が、車いす使用者を優先せずにエレベーターに乗り込んだ。

その人を非難するのは誤り。

周りからは分からない事情を抱えているかもしれない。

その人がどれだけエレベーターを必要としているかは、周りからはわからない。

外見からは分からないがエレベーターを必要としている人と、ここ「しか」使えないと言っている車いす使用者。

どちらに優先順位があると決められるのだろうか。

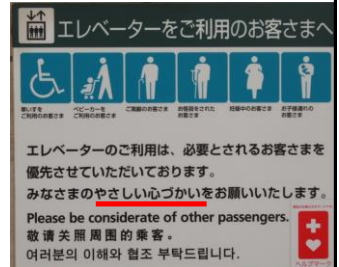
ポスターに例示されているかどうかではなく、

周りの人にわかるかどうかではなく、

自分はどうかを考えて行動したい。

このポスターでは、例示されている人たちのためにあなたの利便性を譲ってやってくれと言っている。その行動を「やさしい心づかい」として、譲る理由を説明している。

譲る人には「あの人のために」という思いが強調され、譲られる人は、周りの善意に支えられて行動「させていただいている」という思いを抱く。ここで上下関係が生まれる。



上下関係を生まないためには、「あの人のために」とか「させていただいている」という思いが生まれないようにする必要がある。

日本人は利他的な行動

をとることができる

いい、特にコロナ禍で

それは美德として語

られることが多い。

しかしここでは利他的

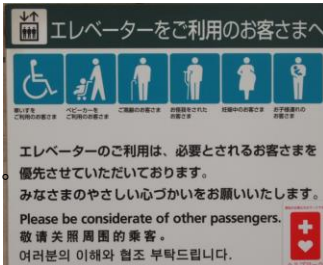
を強調することで上下

関係を生み出している。

上下関係を生み出さず

に譲る、譲られるの関

係を考えたい。



このポスターは、困っている人のためにという「他者のための行動」を求めている。

このポスターがそう言っているから譲る、ということであるならば、

このようなポスターが貼ってないところでは譲らなくてもいいということだろうか。

ポスターがあるから行動する／ポスターがないから行動しない、としたら、それはポスターのための行動であり、本人の主體的な判断はどこにあるのだろうか。



ポスターがあろうがなかろうが、自分はこう行動するという価値基準を持ち、それに従って行動するという「自分のための行動」であるべきではないか。

「ポスターが言っているから」ではなく、「ひとのために」でもなく、

「自分はこう考えるから」という、自分自身の行動規範を持ち、それに従って行動する人が増えることを望む。



各自が自身の行動規範に従って行動できるようになれば、こんなポスターはいらなくなる。

逆に言えば、このポスターは、日本人にはまだ主体的に行動できる人が少ないことを表している。

欧米に行けば、このようなポスターがほとんどないことに気づく。そのくせ、普段はべたべたしないのに、いざというときにはさっと手が出てくるという。そこが欧米と日本の根本的な違いなのかもしれない。



## 今日の「障害」観

## 社会モデルの考え方

聴覚障害のある人が手話で話しかけてきた。

手話がわからない人には伝わらない。

なぜ伝わらないのだろうか。

逆に聴者が聴覚障害のある人に口話で話しかける。

聴覚障害のある人には伝わらない。

なぜ伝わらないのだろうか。

一方が手話だけで、一方が口話だけで、だと、コミュニケーションが成立しづらい。

どちらに問題があるのだろうか。

聴覚障害のある人は、「あなたが聞こえないから伝わらないのです」「聞こえなくてもわかるように口の形や表情から読み取るようにしなさい」と言われ、訓練を求められてきた。

しかしこれは、手話と口話という、コミュニケーション方法の違いから生まれた問題。

どちらか一方に問題があるのではなく、お互いさま。

コミュニケーションができない原因を聞こえないからだと思えるのはおかしいのでは？

逆から見れば、聞こえるから口話に頼ってしまい、コミュニケーションができないとも言えるのでは？

聞こえない人は相手の口の形を読み取って、何とか口話に合わせようと努力している。

多数派である聞こえる人の側を何とかしよう、社会環境が変わるべきだと考えるのが社会モデルの考え方。

Aさんが脳卒中で半身不随になった。

入院して治療を受けた。

後遺症で、もう前のように歩けない。

Aさんが社会に出て行けないのはなぜだろうか。

二つの理由。

1) Aさんが半身不随になったから。

2) 半身不随の人が活動しにくいような社会だから。

医学モデル: 原因を  
本人の側から考える

社会モデル: 原因を  
社会の側から考える

Aさんが脳卒中で半身不随になった。

入院して治療を受けた。

後遺症で、もう前のように歩けない。

Aさんが再び社会に出て行けるようになるにはどうするか。

二つの方法。

医学モデル: 本人の身体  
のほうを社会に適合させる

1) リハビリをして上手に歩けるようにトレーニングを受ける。

2) Aさんが出て行きやすいように社会環境を変えていく。

社会モデル: 社会のほうを本人の身体に適合させる  
バリアフリー、ユニバーサル・デザイン

リハビリも大切。

社会環境の改善も大切。

現在の障害観

障害とは、問題を人の側から考える(医学モデル)だけでも、社会の側から考える(社会モデル)だけでも説明できない。

⇒ 障害は人による要因と社会による要因の相互作用によって生まれている。

社会の側にも問題があることに気付いて、社会のほうも多様な人を受け入れる方向に変わるべきだという考えが出てきた。

### 社会モデル

つまり、人が社会に関われるようにするには、人の努力と社会の努力の両方が必要。

とりわけ社会のほうの努力は、これまで行なわれてきていなかったもので、やる余地が大きいし、やればやっただけの成果が現れる。

そこでバリアフリーが社会運動として始まった。

### 現在の法的枠組み

- 1994 ハートビル法(建築物)
- 2000 交通バリアフリー法(公共交通)
- 2002 ハートビル法改正(建築物)
- 2002 身体障害者補助犬法
- 2005 ユニバーサルデザイン政策大綱
- 2006 バリアフリー法(建築物+公共交通)
- 2011 障害者基本法の改正
- 2013 東京オリ・パラ招致決定、IPCガイド
- 2013 障害者差別解消法(新法)
- 2013 障害者雇用促進法の改正
- 2014 障害者権利条約批准
- 2018 バリアフリー法改正
- 2020 バリアフリー法改正

海外からの影響

こうして社会モデルの考えに基づいて、社会環境整備が進んできた。

イギリスのガーディアン紙はロンドン、パリ、バルセロナ、ニューヨーク、東京、ロサンゼルス、ワシントンDCの地下鉄の車いすに対するアクセシビリティを比較した。

東京の地下鉄は、アメリカを除くと、世界でもトップクラスにあるという。

「Access denied: wheelchair metro maps versus everyone else's」The Guardian, Fri 26 Apr 2019  
<https://www.theguardian.com/cities/2017/sep/21/access-denied-disabled-metro-maps-versus-everyone-elses>

建築物についても2000㎡以上(コンビニ10軒分)の建物の整備は進んでいるが小規模の建物は進んでいない。

東京都は条例で百貨店、スーパー、コンビニ、レストラン等は面積に関係なく整備義務がある。

バリアフリー法で整備が進む一方で、

車いす対応トイレがいつも込んでいて使えない

車いす対応駐車場が車いす使用者以外に占められているなど、利用上の問題点が多く指摘されている。

これまではハード整備を増やすことに関心が向いていたが、これからはどう使いこなすかが問題になってきている。

## 「心のバリアフリー」

最近「心のバリアフリー」とよく言われる。

意味は？

定義は？

どうもはっきりしない。

ある人は障害のある人に気軽に声を掛けることだと言い

ある人は障害のある人を手助けすることだと言う。

しかし、なぜそれを「心のバリアフリー」と言うのかがわからない。

・「様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことである。そのためには、一人一人が具体的な行動を起こし継続することが必要である」(ユニバーサルデザイン2020 行動計画)

・「心のバリアフリーとは、バリアを感じている人の身になって考え、行動を起こすことです」(政府広報オンライン)

・「だれもが、相互に多様な人々を尊重することや思いやることができ、まちなかで困っている人を見かけたときに、自然に気遣い、声をかけ、みんなで協力して手助けができるとともに、困っている人からも手助けを求めやすい社会」(東京都のガイドライン)

・「全ての人々が平等に参加できる社会や環境について考え、必要な行動を続ける『心のバリアフリー』」(東京都の「心のバリアフリー」事例紹介サイト)

4つの説明文からは、手助けをする、支えあう、行動する、といったあたりに共通性がある。

これらは人々の行動について述べているが、

何のためにそれが必要なのかとか、「心のバリアフリー」がめざす社会については書かれていない。

「心のバリアフリー」について慶応大学の中野泰志先生は、以下のように述べている。

「障害のある人達を排除してきた社会の構築のされ方やあり方に気づき、自らも社会の一員として、そのあり方を変えるために具体的な行動(アクション)を起こすことが求められる」

「信号機の前で躊躇している視覚障害の人や店舗の前で困っている車いすの人に優しく声をかけ、手伝いをする」ことに加え、背後にある問題に視野を広げ「社会の中にある、障害のある人達の活動を制限したり、参加を制約している様々なバリアに気づき、その原因や解決策を考え、具体的な行動を起こすことが重視される」

中野泰志「ノーマライゼーションと心のバリアフリー」慶應義塾大学出版会『三田評論』No.1228 所収、2018年12月

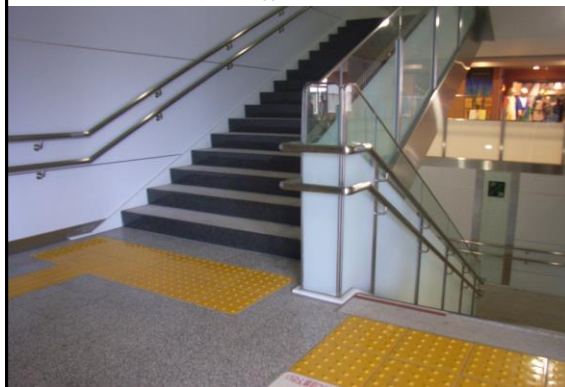
障害者権利条約では、条約の目的として「平等」、「人権」、「尊厳」、「差別」といったキーワードがある。

川内の調査では「心のバリアフリー」という言葉から連想する言葉として、「平等(49.6%)」は半数近いが、「権利(32%)」、「尊厳(19%)」「差別(21%)」を連想する人は少ない。

→「心のバリアフリー」という言葉から権利条約の考え方を連想することには無理がある。

手助けをしようと言われても、「かわいそうだから」といった憐れみの気持ちであったなら、いつまでたっても「平等」にはならない。

階段



車いす使用者は階段を使えない。

でも、もし階段がなかったら、みんな2階に行けない。

階段は人々を二つに分ける。

2階に行ける人と、行けない人と。

つまり、階段は人々の間に差別を生む装置だとも言える。

例えばエレベーターを設けるといったアクセシビリティ整備は、そこを使えなかった人たちを使えるようにする。

⇒アクセシビリティ整備は差別を生まないために行う。



●なぜ差別はいけないのだろうか。

差別された側は傷つく。

何が傷つくのか？

差別によって人としての尊厳を傷つけられる。

●なぜアクセシビリティが求められるのか？

みんなが入れるのに、自分だけ入れない。

みんなすっと入れるのに自分だけ遠回り or 裏口から。

自分だけが疎外されること、取り残されることへの屈辱感。

⇒尊厳が傷つく

>アクセシビリティ整備は差別を生まないために行う。

>アクセシビリティ整備は尊厳を尊重するために行う。

アクセシビリティ整備は全ての人の尊厳を尊重し、平等な社会参加を作り出すために重要。

⇒「アクセシビリティは尊厳のために」

⇒だからどうやったら「平等」になるかを考えることが重要。

海外に住む日本人が日本に帰ってくると、自分に障害があることを思い知らされる。

ハードは世界一流のはずなのになぜか？

向こうでは対等な「人」として、

日本では「心・やさしさ・思いやり」の対象としての「障害者」として扱う。

4つの説明文にある、手助けをする、支えあう、行動すること、は悪いことではない。

ただその前に、障害のある人も人権、尊厳を持つ一人の独立した個人であることを当然の前提として対等に接することが重要ではないか。

⇒川内の考える「心のバリアフリー」

川内の考える「心のバリアフリー」は、

障害のある人も人権、尊厳を持つ一人の独立した個人であることを当然の前提として対等に接することから始まる。

人権、尊厳は本人の中にある、周囲がどんな態度で接しようと揺るがないもの。

一方で「心のバリアフリー」という言葉は、周囲の人の気持ちの持ち方を「心」という感情的な言葉で表している。

これでは障害のある人の人権、尊厳が周囲の人の感情で左右されるということにならないか。

従って、川内は「心のバリアフリー」という言葉自体が不適切だと考えている。

## 「心のバリアフリー」と「共生社会」

「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」（2020行動計画）  
（2017年2月ユニバーサルデザイン2020関係関係会議決定）  
「我々は、障害の有無にかかわらず、...すべての人がお互いの人権や尊厳を大切に支え合い、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる**共生社会**を実現することを目指している」

心のバリアフリー分野  
国民の意識やそれに基づくコミュニケーション等個人の行動に向けて働きかける取組

街づくり分野  
ユニバーサルデザインの街づくりを推進する取組

「心のバリアフリー」  
様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことである。そのためには、一人一人が具体的な行動を起こし継続することが必要である。（2020行動計画）

「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」(2020行動計画)  
(2017年2月ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)  
「我々は、障害の有無にかかわらず、...すべての人がお互いの**人権や尊厳を大切に**し支え合い、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる**共生社会**を実現することを目指している」

**共生社会**という言葉自体には**人権や尊厳を大切に**という意味は含まれていない。

だからわざわざ**人権や尊厳を大切に**と書いて、共生社会の性質を定義付けている。

人権や尊厳を大切に**する**共生社会のためには、どこから人権や尊厳を持ってきて、共生社会に入れ込まなければならない。

「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」(2020行動計画)  
(2017年2月ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)  
「我々は、障害の有無にかかわらず、...すべての人がお互いの**人権や尊厳を大切に**し支え合い、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる**共生社会**を実現することを目指している」

心のバリアフリー分野  
国民の意識やそれに基づくコミュニケーション等個人の行動に向けて働きかける取組

街づくり分野  
ユニバーサルデザインの街づくりを推進する取組

人権や尊厳を大切に**する**共生社会のためには、「心のバリアフリー分野」か「街づくり分野」のどちらかに人権や尊厳の考え方が必要。

「街づくり分野」とは、おもに物的環境整備。

バリアフリー法が中心となる。

第一条の二(基本理念)この法律に基づく措置は...全ての国民が年齢、障害の有無その他の事情によって分け隔てられることなく共生する社会の実現に資することを旨として、行われなければならない。

バリアフリー法の共生社会には、「人権や尊厳を大切に」ということは書かれていない。

心のバリアフリー分野  
国民の意識やそれに基づくコミュニケーション等個人の行動に向けて働きかける取組

街づくり分野  
ユニバーサルデザインの街づくりを推進する取組

「人権や尊厳を大切に」という考えは含まれていない

「街づくり分野」とは、おもに物的環境整備。

どのような考え方で街づくりをするかは、「心のバリアフリー分野」の役割。

↓

「心のバリアフリー分野」に人権や尊厳を大切に**する**という考え方が必要。

「心のバリアフリー」(2020行動計画の中の説明)  
様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことである。そのためには、一人一人が具体的な行動を起こし継続することが必要である

ここでは「心のバリアフリー」を実現するための方法しか書いてない。

心のバリアフリーの定義@官邸

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020\\_suishin\\_honbu/udsuisin/pdf/kyo02.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/udsuisin/pdf/kyo02.pdf)

「障害」は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務である、という「障害の社会モデル」をすべての人が理解し、それを自らの意識に反映させ、具体的な行動を変えていくことで、社会全体の人々の心の在り方を変えていくこと

ここでは「人権や尊厳を大切に」という考え方は書かれていない。

方法は書いてあるが、「心のバリアフリー」でどんな社会を目指すかは書いてない。

「社会全体の人々の心の在り方を変えていく」とあるがどのような方向に変えていくかは書いてない。

「社会全体の人々の心の在り方を変えていく」

どういう風に変えていくのか?

(案1)

社会が作り出す問題から障害のある人を守るために、当面は、社会から隔離することに賛成する。

(案2)

社会が作り出す問題から障害のある人を守るために、当面は、どこで何をしているかを常に追跡、監視することに賛成する。

(案3)

社会が作り出す問題から障害のある人を守るために、当面は、障害のある人を安心できる場所一か所に集めて住んでもらうことに賛成する。

※方向性がないので、どんな方向でも考えられる。

「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」が目指すのは**人権や尊厳を大切に**する**共生社会**。

それを実現するために必要な「心のバリアフリー」の定義には「人権や尊厳を大切に」という考え方は含まれていない。

人権や尊厳を大切にするという共生社会の重要な骨格は、どこからも出てこない。

結局のところ、「心のバリアフリー」でどのような社会を目指すのかはわからない。

心のバリアフリー

「人権や尊厳を大切に」とは述べられていない

「人権や尊厳を大切に」が必要

官邸の定義

...「障害の社会モデル」をすべての人が理解し、それを自らの意識に反映させ、具体的な行動を変えていくことで、社会全体の人々の心の在り方を変えていくこと

「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」

「我々は、障害の有無にかかわらず、...すべての人がお互いの人権や尊厳を大切に支え合い、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会を実現することを目指している」

ところで、「心のバリアフリー」はなぜ「心」なのだろうか。

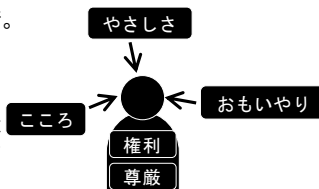
平等な社会参加は権利条約でも言っているように「権利」であり、「尊厳」の問題。

「権利」や「尊厳」はそれぞれの人の内にあるもので、周りの人の気持ちがどうであれ、揺らいではいけないもの。

一方で「心」とは感情。

「権利」や「尊厳」を感情の問題として扱っていいのだろうか。

「権利」や「尊厳」は感情とは違うのではないか。



障害者権利条約では、条約の目的として「平等」、「人権」、「尊厳」、「差別」といったキーワードがある。

川内の調査では「心のバリアフリー」という言葉から連想する言葉として、「平等(49.6%)」は半数近いが、「権利(32%)」、「尊厳(19%)」「差別(21%)」を連想する人は少ない。

→「心のバリアフリー」という言葉から権利条約の考え方を連想することには無理がある。

手助けをしようと言われても、「かわいそうだから」といった憐れみの気持ちであったなら、いつまでたっても「平等」にはならない。

「心のバリアフリー」の問題点。

- ①本人の中にある「権利」や「尊厳」の問題を、周りの人の感情の問題にすり替えている。
- ②「心」という言葉を使うことで「権利」や「尊厳」から視点をずらせている。
- ③「心のバリアフリー」でどのような社会を目指すのが示されていない。

具体的なゴールがないままに、イメージによって「心のバリアフリー」が使われ、『心・やさしさ・思いやり』が強調されている。

障害のある人の平等な社会参加は「権利」や「尊厳」の問題なのに、周りの人々の気持ちの問題だと思込ませてしまう点において、

「心のバリアフリー」は非常に不適切な用語だと言える。

【PR】

「尊厳なきバリアフリー

『心・やさしさ・思いやり』に異議あり！」

川内美彦 著

現代書館

2200円（税込み）

テキストデータ送付可

電子ブックあり



以上です。  
ありがとうございました。